

入札監理小委員会の審議結果報告

共用 LAN システム等に係る運用管理支援業務

(独) 医薬品医療機器総合機構の共用 LAN システム等に係る運用管理支援業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

(1) 事業の概要

○事業概要および目的

本事業は、(独) 医薬品医療機器総合機構の情報化を統合的に推進するための情報基盤である共用 LAN システムにおいて、システムの確認・監視や障害発生時の対応等の運用支援業務や、ヘルプデスク業務を適切に行うことを目的とする事業である。

○実施期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間であり、市場化テスト 3 期目である。なお、現行システムは平成 30 年 12 月 31 日までであり、平成 31 年 1 月 1 日より機器を更改する予定のため、この更改についても実施要項に盛り込む必要があることから、第 2 期および第 3 期は単年度契約となっている。

(2) 選定の経緯

各省庁・独立行政法人に対し、行政情報ネットワークシステム関連業務について、市場化テストの一斉導入が求められ、公共サービス改革基本方針(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)別表において選定されたものである。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

(2 期目が単年度契約であったため、2 期目実施要項審議の際に検討事項とされた項目について記載)

【論点】

市場化テスト 1 期目が 1 者応札であった経緯を踏まえて、予定価格の妥当性及び今後の見通しを機構において確認すること

【対応】

機構としては、2 期目の入札では 3 社が応札し、これまでのところ落札業者は必要な提案作成の対応や SE スキルを有していると判断されるため、予定価格は 2 期目の入札実績を基準として、平成 30 年度の採用予定者数を勘案して設定することが妥当であると判断している

【論点】

事業者の常駐を前提とするのではなく、オンラインで業務を実施する事業者の参入

余地を残すべきではないか

【対応】

リモート VDI 環境や VPN 接続環境等を、平成 30 年 12 月の機器更改時の調達範囲とする方向で、機構内で検討中であり、常駐要員の減少も可能となると思われる。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

平成 30 年 12 月の機器更改時に同等の機器を入れ換える記載があり、記載の通り同等の機器を想定して事業者は入札を行うと思われる。しかし最後に「ただし、機構が新たに機器等を導入する場合についても、本業務の対象とする」と記載があるので、大きな変更が生じた場合には、協議や契約変更等が可能であることが読み取れるような内容とすべきではないだろうか。

【対応】

ご指摘を踏まえ、「ただし、機構が新たに機器等を導入する場合の対応については、機構と協議し決定するものとする。」とした。（資料 5-2 6/76 頁）

4. パブリック・コメントの対応について

平成 29 年 9 月 7 日から 9 月 22 日まで実施されたパブリック・コメントについて、意見は寄せられなかった。

以 上